

—政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス
(第 518 号)

—当局政策関連—

年初以来、中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表しております。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を引き続き打ち出しており、中国全土における操業再開の更なる拡大や、国内観光ツアーの再開などの動きが見られております。

ここでは新型コロナウイルス関連政策に限らず、当局政策の中で、直近に公布されたその他の主な政策をお知らせ致します。

【政府当局の主な政策動向】

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国務院	中華人民共和国予算法实施条例 国令第 729 号 (2020. 8. 20) 中华人民共和国预算法实施条例 国令第 729 号 http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-08/20/content_5536179.htm	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方政府の債務残高に対し限度額管理を実施する。各省・自治区・直轄市政府の債務限度額につき、財政部は全国人民代表大会、若しくはその常務委員会により承認された総限度額以内で、各地の債務リスク、財力等の要因に加え、国のマクロ経済政策等を考慮して方案を提出し、国務院に承認を申請する ➢ 各省・自治区・直轄市政府の債務残高は国務院が承認した限度額を超えてはならない ➢ 財政部及び省・自治区・直轄市政府の財政部門は健全な地方政府債務リスクの評価指標体系を構築し、地方政府の債務リスクを評価し、債務リスクの高い地域に対し注意報を出し、債務リスクの解消について監督しなければならない ➢ 中央国庫業務は中国人民銀行により運営・管理される。地方国庫業務は中国人民銀行の拠点により運営・管理される（2015年発表の意見募集案にある「国庫業務は財政部、または同級地方政府の財政部門からの指導、監督を受けなければならない」の文言を維持した上で、今回「各級財政部門が中国人民銀行及びその拠点等の国庫業務における職責の遂行状況に対し定期的に検査する」の文言を削除した） ➢ 本条例は2020年10月1日より施行する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
上海市政府	<p>「五つの重要」を軸とする臨港新エリアの建設加速に関する行動方案（2020-2022年）（2020.8.20）</p> <p>关于以“五个重要”为统领加快临港新片区建设的行动方案（2020-2022年） http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw65536.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 習近平総書記は2019年11月の上海視察の際、中国（上海）自由貿易試験区・臨港新エリア（以下、臨港新エリア）が国内外人材によるイノベーション活動の協働展開の「重要な基地」、オンショアとオフショア業務を結ぶ「重要なハブ」、企業による海外進出、事業拡大の「重要な足場」、国内外の市場と資源を活用する「重要なチャネル」、世界経済ガバナンスに参画する「重要な試験田」（これを「五つの重要」とした）になるよう努力しなければならないと指摘した ➤ 行動方案では、上記の方針を踏まえ、国務院が2019年7月に発表した「中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリア総体方案」に挙げられた施策を着実に実施するとしたほか、2022年までの数値目標も掲げた ➤ 2020～2022年、域内総生産の年平均伸び率が25%、工業総生産額が累計6,000億元に達する。輸出入総額が1,150億元超、洋山港のコンテナ取扱量が2,300～2,400万TEUに達する ➤ ICV、半導体、先端設備、バイオ医薬品の分野において、1千億元級の産業クラスターを育成する。新規増加のハイテク新興企業及びイノベーション推進機関が1,500社以上。各種類の本部型機構20社以上、金融機関・投資会社200社以上を誘致する。PCT国際出願件数が500件超 ➤ 重大な科学技術イノベーション・プラットフォーム、インキュベーション施設20カ所以上を建設・誘致する。金融面による実体経済への支援資金が1,500億元以上。企業の越境資金調達額の年平均伸び率が50%以上。審査承認サービスにつき、全てオンラインでの対応を可能にする。非生活用水・電力・ガスの供給工事費用を免除する ➤ 5Gネットワークの全面的導入を実現する。バス路線の密度とバス駅のカバー率をそれぞれ20%引き上げる。自動運転バス導入の先行・試行。各種住宅の新築総面積が900万平方メートルに達する。生活ごみの無害化処理率が100%に達する。教育、衛生、養老などコミュニティにおける公共サービス施設がすべて15分圏内 ➤ 2022年まで、ノーベル賞受賞者がリーダー役を務める世界トップクラスの研究室約3カ所を設ける ➤ 国内高度人材の直接経済的貢献に対する奨励政策や、海外人材に対する個人所得税の差額補助金政策を早期実施する ➤ 条件を満たす集積回路、人工知能、バイオ医薬、民間航空機等の中核分野において製造、研究・開発を行う企業に対し、設立から5年以内に15%の法人税を適用する優遇税制を着実に実施する ➤ 2022年まで、新規増加の投資案件につき、契約金額は4,000億元以上、実績金額は1,500億元以上

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
上海市政府	<p>「五つの重要」を軸とする臨港新エリアの建設加速に関する行動方案 (2020-2022年) (2020.8.20)</p> <p>关于以“五个重要”为统领加快临港新片区建设的行动方案（2020-2022年） http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw65536.html</p>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨港新エリアにおける企業が「一帯一路」周辺国・地域と生産能力の面での連携を強化することを奨励する。中日（上海）地方発展合作モデル区を建設する。臨港新エリアにおける企業の海外進出を支持する。2022年まで、新規増加の海外投資案件数（届け出ベース）は100件に達する。世界経済ガバナンスに積極的に参画し、世界の経済協力関係機関の誘致・育成支援策を策定し、国際機関の集積区を作り上げる。臨港新エリアにおける実力のある企業、機関による国際標準作りへの参画を奨励する ➤ 2022年まで、40本以上の産業ファンドを誘致、運用規模2,000億元以上 ➤ 発航港での税金還付政策及び「中国洋山港」を船籍港とする船舶登録制度を改善する
	<p>県鎮新型都市化建設専門企業債の発行手続きに関する国家発展改革委弁公庁の通知 发改弁財金規〔2020〕613号 (2020.8.26)</p> <p>国家发展改革委办公厅关于印发县城新型城镇化建设专项企业债券发行指引的通知 发改办财金規〔2020〕613号 https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202008/t20200826_1236831.htm</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県及び県級市内の常住人口10万人以上の大型鎮（県級政府所在鎮を除く）、2015年以降に地級（以上を含む）市の所轄区に移行された県・市を適用対象とする ➤ 調達資金の用途につき、県等における産業園區、ごみ処理施設、水道及びガス・熱供給網、バス停や公共駐車場、物流施設、農産市場等の整備や、5Gネットワーク、IoTの整備を中心とする新型インフラ事業に充てることを支援する ➤ 発行条件につき、発行体は健全な財務体質、正常なキャッシュフローを有するほか、直近3年間の平均分配可能額が1年分の債券利息を上回ることが挙げられる ➤ また、発行体は投資資金の回収状況に基づき、債券の残存期間、オプション及び元利返済方法を柔軟に設定することが可能である ➤ 省級発展改革委は調達資金の用途が本手続きに適合するか否かにつき意見を発表しなければならない ➤ 債務返済の保証措置が整うことを前提に、調達資金の半分まで運転資金への補填を認める ➤ 中央予算や、地方政府専門債（レベニュー債）等の調達資金を利用するプロジェクトにつき、その事業者による企業債の発行を優先的に支持する ➤ 本手続きは発布日から施行する

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部・総括チーム 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

本ビジネス・エクスプレスは原則、週次を目途に発行しております。

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。
法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。
当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について
無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報
に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。